

出入国在留管理庁が進めている制度改正で、これまでの「技能実習制度」は段階的に廃止され、新しく「育成就労制度」に移行します。大きな目的は、「国際貢献」中心だった建前から、日本の人手不足分野で外国人材を育成・確保する制度へ変える点です。

主な違いを整理すると、次のようになります。

項目	技能実習制度	育成就労制度
制度目的	開発途上国への技能移転（国際貢献）	人材育成＋人材確保
転籍（職場変更）	原則できない	一定条件で可能
在留期間	最長5年	原則3年
その後	特定技能へ移行可能だが複雑	特定技能1号へスムーズ接続
日本語要件	比較的緩い	日本語能力要件を強化
監理団体	監理中心	支援・保護機能を強化
悪質受入れ対策	問題が多かった	監督強化・罰則強化

特に大きい変更点は「転籍可能」になることです。

技能実習では、職場環境が悪くても簡単には別会社へ移れず、失踪問題の原因にもなっていました。

育成就労制度では、一定期間働いた後や、ハラスメント・賃金未払いなどの場合に転籍しやすくなります。

また、新制度は厚生労働省や法務省が、人手不足対策として「特定技能制度」と連携する形を重視しています。つまり、

- ・ 育成就労（約3年）
 - 特定技能1号（技能検定 3 級、日本語能力A2相当合格）A2→N4
 - 熟練すれば特定技能2号（技能検定 1 級、日本語能力B1相当合格）B1→N 3
- というキャリアルートを明確にする方向です。

- ・ 一方で、企業側には、
 - 日本語教育（A2目標講習100時間以上を文科省認定日本語教育機関にて受講させる義務）
 - 適正な賃金
 - 支援体制整備
 - 都市部への人材流出防止
 - など新たな義務や負担も増えます。

2027年4月1日から制度を開始し、既存の技能実習生への経過処置もとられ2030年4月1日に育成就労制度に完全移行します。

柿原工業でも 2 0 期生以降は育成就労制度で働く海外の方が入国されるでしょう。

ストレートに 3 年で特定技能 1 号へ移行できるように技術・日本語ともに指導してあげてください。

おまけ

日本語を教える時の注意点

基本、海外の方は日本語を標準語で習われて入国して来ます。

日本にはその土地土地の方言がありますが、私たちが普通に使っている言葉でも海外の方は理解できません。

そこで、仕事を指導したり指示を出すとき、また普段の会話でも標準語で話してあげましょう。

(日本語検定を受けるためにも練習になります)

例

福山市HPより「備後福山地方の方言」一部

備後弁	標準語	漢字で
いろう	さわる	触る
いわえる	むすぶ	結ぶ
おらぶ	さけぶ	叫ぶ
おらん	いない	居ない
かごむ	かがむ (あたまをさげる)	屈む (頭を下げる)
かやす	たおす	倒す
さげる	もちあげる	持ち上げる
さばる	ひっぱる	引っ張る
たとむ	たたむ	畳む
たう	とどく	届く
たわん	とどかない	届かない
ちいと	すこし	少し
とっとく	しまっておく	
のくる	じゅんおくりする	順送り
はさげる	はさむ	挟む
ばらける	バラバラになる	
ひつつく	くつつく	
ひわる	そりかえる、まがる	反り返る、曲がる
ぼす	おす	押す
みてる	なくなる、へる	減る
みやすい、みやしー	やさしい、かんたん	簡単
めぐ	はそんする	破損する
めげる	こわれる	壊れる
やおい	やわらかい	柔らかい
よーる	いっている	言っている
わやくそ	めちゃくちゃ	滅茶苦茶



備後弁には、どんな特徴があるかな。
全国各地の方言には、どんな特徴があるのかな？

何で備後弁が生まれ
たんだろうね。



・理解してもらえない例

知人が大阪で重量物をクレーンで荷下ろししていた時、重量物が自分の足に乗ったのでクレーンを操作していた大阪の方に**痛い荷物をさげてくれ**と言ったら重量物をさらに下げられた。

・分かるかな？

ここのでーここうていたけえてーといて。

↓

ここに置いてある大根買っておいたから炊いておいて。